

姫路 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

| 重点路線 | 重点時間帯 | 規制速度 |
|--------|------------|---------------|
| 国道2号 | 6:00~20:00 | 50km/h |
| 国道29号 | 6:00~18:00 | 50km/h、60km/h |
| 国道312号 | 6:00~20:00 | 40km/h、50km/h |
| 姫路上郡線 | 6:00~22:00 | 40km/h、50km/h |

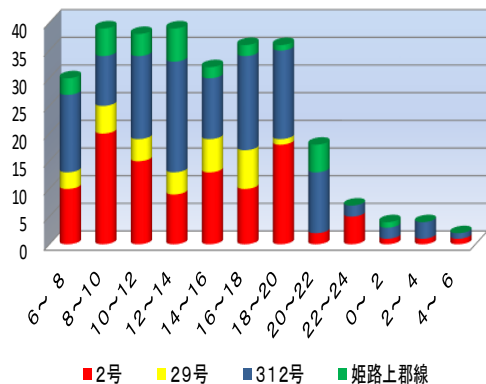
各路線選定の理由

- 国道2号 ... 交通事故発生件数が多いため
- 国道29号 ... 実勢速度抑制の必要があるため
- 国道312号 ... 交通死亡事故が発生しているため
- 姫路上郡線 ... 実勢速度抑制の必要があるため

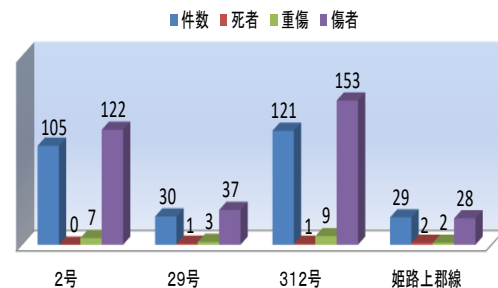
姫路 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・ 人身事故が964件発生し、死者は12人、傷者は1113人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が166件、死者4人、傷者が219人となっています。
- **過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
 人身事故が285件発生し、死者は4人、重傷21人、傷者340人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



姫路 警察署管内



国土交通院の承認を得て、国産製庁の基盤地図情報を複製したものである。 (承認番号 平28情報 第433号)